

ガソリンの貯蔵・取扱いは 細心の注意を！！

注意事項

消防法令に適合した容器以外で貯蔵しない



ガソリンは静電気などのわずかな火種でも引火の危険性があります。ポリ容器は電気を通さないため、ガソリンにたまった静電気を逃がすことができず、放電して火災を引き起こす危険性があります。必ず消防法令に適合した金属製の容器を使用してください。

貯蔵容器（携行缶）を密栓する



ガソリンの蒸気は、空気より重いため、穴やくぼみなどの低所にたまりやすく、低い方に流れるため、離れた場所にある思わぬ火源により引火する可能性があります。必ず容器を密栓し、蒸気が漏れないように注意してください。

火気の近く、直射日光の当たる場所で貯蔵しない



直射日光等によりガソリンの温度が上昇すると、貯蔵容器内の内圧も上昇します。その状態で容器のふたを開けると大量の可燃性蒸気が放出されます。ガソリンを貯蔵する場所は、直射日光の当たらない風通しの良い場所で、コンロ、お客さんから離れた位置としてください。

取扱いの際には、**エンジンの停止・圧力調整弁の操作**を忘れずに！

携行缶に右記シール等が貼付されていない場合はシールを作成・貼付して安全な使用を徹底してください。

※ シールの作成方法については、右記2次元コードから確認してください。



！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

危険性を
動画でcheck



出典：独立行政法人 国民生活センター